

特別支援学校の「特別支援教育に関するセンター的機能」の 充実に向けて

—— コーディネーターの活動を支える取組の研究を通して ——

赤 嶺 加奈江* 下 里 佳代子* 比 嘉 展 寿**

キーワード	特別支援教育	特別支援学校	センター的機能	就学相談
	特別支援教育コーディネーター		教育・福祉・医療機関との連携	
	支援体制整備			



I はじめに

教育基本法の改正（平成 18 年）に伴い、平成 19 年度より、幼稚園、小・中・高等学校を含む全ての学校で、障害のある幼児児童生徒への教育の更なる充実にめざし、特別支援教育がスタートし、13 年目を迎えた。障害者を取り巻く社会情勢にも多くの変化があり、「障害者基本法」（平成 23 年 8 月改正）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年 6 月制定）等の国内法の整備や、沖縄県においても「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」（平成 25 年 10 月制定）が施行された。学校教育では特別支援教育の充実に向けて県教育委員会や各市町村教育委員会が環境整備等を行い、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校、特別支援学校において幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行われている。

平成 17 年 12 月中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の第 3 章 2. 特別支援教育のセンター的機能について（1）基本的な考え方、（2）センター的機能の具体的内容、（3）センター的機能が有効に発揮されるための体制整備が示された。その中には「特別支援学校がセンター的機能を有効に発揮するためには、高い専門性を有する教員が適切に養成・配置されることが必要（略）」と示されており、教員の養成について沖縄県立総合教育センター（以下「本教育センター」）の果たす役割は大きいと考える。これまで特別支援教育班「地域教育相談事業」では、毎年本教育センターが県内特別支援学校のコーディネーターや教育相談係を地域教育相談員として委嘱し、その相談員を中心に、相談業務に係る資質向上を図るため、年間 5 回の研修会を実施している。

特別支援学校の特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」）は、特別支援教育に関するセンター的機能の中心的な役割を担っており、それぞれの特別支援学校が有する専門性を生かした指導や支援を進めていく窓口となっている。コーディネーター業務を円滑に行うためには、地域の小・中学校や特別支援学校間の連携、各種障害に関する理解や保護者支援等の専門的な知識・技能が必要である。しかし、地域のセンター的機能における相談の内容は多岐に渡り、コーディネーターを担当する教員は、常に多くの相談に対して適切なアドバイスができていないのか不安を抱えていることも少なくない（赤嶺他 2019）。

平成 31 年度県立総合教育センター共同研究「特別支援学校の『特別支援教育に関するセンター的機能』の充実に向けて」の調査研究により特別支援教育の対象となる幼児児童生徒数の増加に伴い、特別支援学校に期待される役割について確認することができた。また、コーディネーターの現状や課題解決、その必要としている資質を向上させるためには、今後の研修計画の方向性、コーディネーター業務を効果的・効率的に実施するためのツールの必要性や教育、福祉、医療機関との連携協力を含め支援体制の構築、コーディネーター間の連携を推進する取組の重要性も明らかとなった。そこで今年度は課題解決の方策として①特別支援学校のコーディネーターの経験が浅い教員に対し、教育相談の基本的内容である、保護者対応の基本、福祉制度の理解、幅広い障害特性の理解等、これまでの研修会で実施された内容をより充実させて継続実施する方法。②経験豊富なコーディネーターの専門力を活用した、研修方法の開発。③各地域におけるコーディネーター間の連携を円滑に行うための協議会を開催。④コーディネーターの業務を効果的・効率的に実施するための教育相談ハンドブック等の作成と研修会での効果的な活用について検証する。以上 4 つの方策を実践することでコーディネーターの活動を支え、それぞれの学校において地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすための支援体制の整備につながる研究を目指す。

*沖縄県立総合教育センター研究主事 **沖縄県立総合教育センター指導主事

Ⅱ 研究内容

1 平成 31 年度沖縄県立総合教育センター共同研究「特別支援学校の『特別支援教育に関するセンター的機能』の充実に向けて」研究 1 年目の概要

平成 30 年度に地域教育相談員を委嘱した 16 校を対象に、コーディネーターの活動状況やそれぞれのニーズを把握するためにアンケート調査を実施した。

(1) 特別支援学校のコーディネーター経験年数について

コーディネーターの経験が 2 年以下である教員が 10 名と半数以上であることが分かった（図 1）。経験の浅いコーディネーターが不安なく業務を行うためには、多岐にわたる相談主訴に対応できるよう基本的な知識技能を身につけるための研修計画が必要と考える。また、全体の中にはコーディネーターの業務を経験してきた 3～10 年の教員もあり、これまでの実践や経験を通して蓄積された専門性を、コーディネーター経験の浅い教員へ継承することができるという強みも見えてきた。

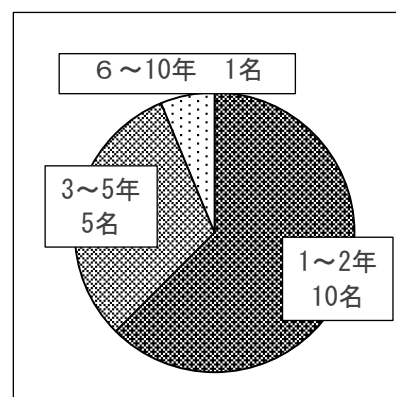


図 1 コーディネーターの経験年数

(2) コーディネーターの役割について

中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成 24 年）では、特別支援学校のコーディネーターの役割は多岐にわたり、大きく分けると「校外におけるセンター的機能の推進」「校内における幼児児童生徒の教育的支援の充実」の 2 つに分類できる。「どちらの業務量が多いですか」の質問に対する回答は、図 2 に示すように半々に分かれた。特別支援学校では支援部等の校務分掌が設置されておりその中で、コーディネーターの役割を担う学校がほとんどである。コーディネーターを中心に、校内外の相談業務を円滑に行うためにも、コーディネーターの資質向上をはじめとする研修の充実と、効率的な業務遂行のための情報提供が本教育センターの役割であるとする。

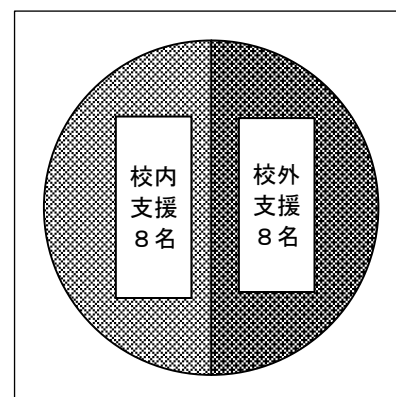


図 2 センター的機能と教育的支援の業務量の比較

(3) コーディネーター等の現在の課題について

コーディネーター等が、現在課題と感じている項目を 4 つ選択

してもらったと図 3 の結果となった。「具体的な支援方法」が課題として突出している。これは、先に述べた特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加に伴い指導・支援に苦慮する学校現場の現状を反映しており、例えば、巡回相談等で学校訪問の際に、「集団参加できない児童生徒をどのように指導すればよいか」「職員間の連携はどうすればいいか」等、学校の実情に応じたアドバイスが必要になる相談内容に直面したとき、具体的な支援・指導方法を提案できているのか、またその後改善できたのか等、様子がわからない状況への不安を感じ、達成感や充実感を得にくい状況にある。

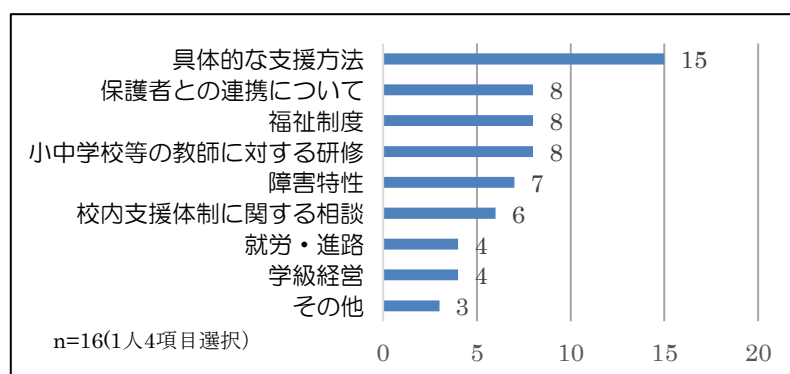


図 3 コーディネーター等の現在の課題

このような現状より、経験の浅いコーディネーターは、具体的な支援方法に課題を感じていると考える。

次に多く上がっていた課題は、「保護者との連携」「福祉制度」「小中学校等の教師に対する研修」である。特別支援学校の教員の指導の専門性だけでは対応できない、教育相談スキルや医療・福祉に関する知識、地域の各学校の現状把握等を踏まえた教育相談など、その内容は多岐にわたるため、コーディネーターは常に研鑽が必要であると感じていることが現れている。

以上の調査研究を通して課題（図4）と今後の課題解決の方策（図5）を示す。

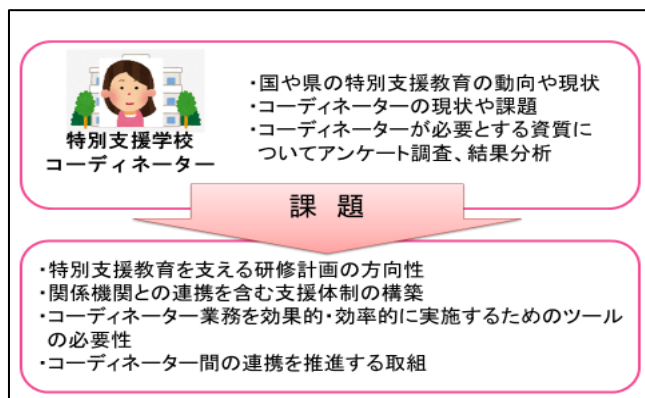


図4 平成31年度調査研究の課題

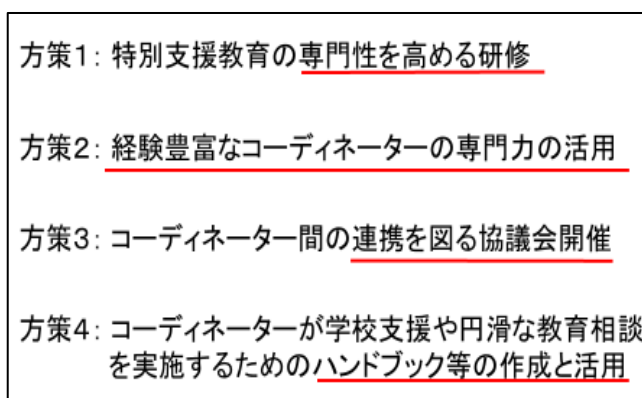


図5 課題解決の方策

2 研究2年目の実際

平成31年度の調査研究において明らかとなった課題を受け、方策1、方策2では「特別支援学校のコーディネーター研修についての研究」

（図6）、方策3では「地域別連携協議会の実施に向けた研究」、方策4では「教育相談業務に活用できる各種資料の作成（試案）」を実施した。

(1) 特別支援学校のコーディネーター研修についての研究

特別支援学校は幼・小・中・高等部等で構成されている。その中で今年度各学校のコーディネーターの所属学部は小学部が半数となっている（図7）。これは、それぞれの学校の校務分掌に関係し学校の実情によって異なってくるが、小学校入学前後の期間の相談が多いことや、各教育事務所からの巡回教育相談の依頼も小学校から多くあることも含めての配置となっているのではないかと考えられる。また高等部6名の内訳としては、高等部のみ在籍する高等支援学校のコーディネーターが含まれている。今年度委嘱された地域教育相談員のコーディネーター経験年数の内訳は1～2年が16名（図8）となっており、うち9名が今年度よりコーディネーター業務を担っていることが分かった。コーディネーターは校内外の多くの保護者や各学校、教育機関から多岐にわたる内容での相談があり、経験年数によってはその対応が難しいと感じる場面が多いことも想定される。そこで専門性を高めることを目的に研修の充実に努めた。

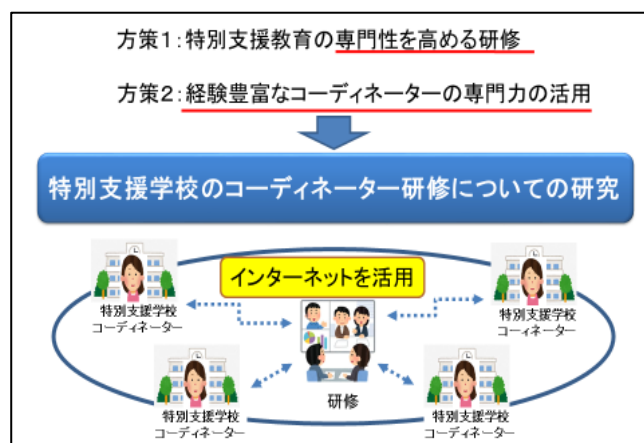


図6 特別支援学校のコーディネーター研修について

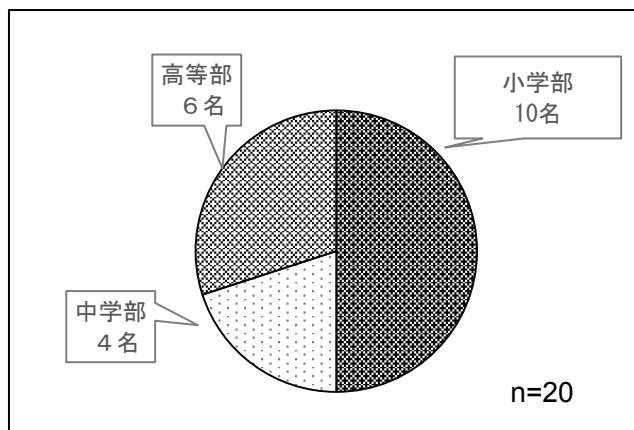


図7 令和2年度 コーディネーターの所属学部

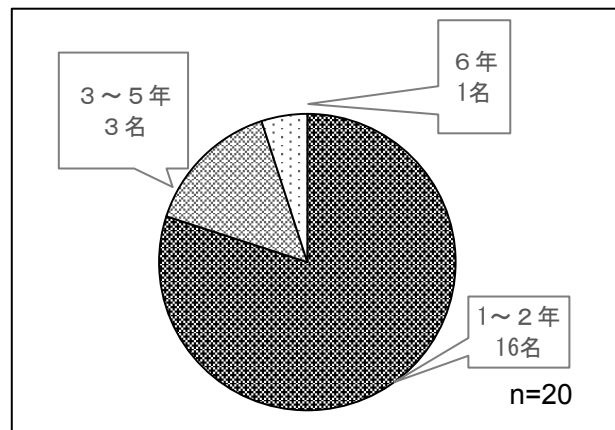


図8 令和2年度 コーディネーター経験年数

① インターネットを活用した研修会

6月にMicrosoftTeamsを利用してオンライン会議(双方向)による研修会を開催した(図9)。インターネットを活用し離島北部などの遠隔地でも可能な学習システムによる研修会は、コロナ感染拡大防止による観点からも密集を避けることができ有効な取組となった。

研修会では今年度より特別支援教育コーディネーターに指名された先生方からの質問があり、児童生徒・保護者支援や関係機関との連携方法等について活発な情報交換ができた。また、経験のあるコーディネーターが地域の学校より依頼があり対応した巡回相談での具体的な対応など、これまでの経験も交えて共有することができた。このことから方策2の「経験豊富なコーディネーターの専門力の活用」について効果がみられた。また、その際にスムーズな進行となるように事前に質問事項を集約して回答できるよう調整した。その後のアンケート結果では質問を集約して回答及び情報交換する方法について18名が「よかった」と回答した(図10)。その理由として「事前に校内で質問事項を検討できた」「情報交換をすることで安心感が得られた」等が挙げられ不安解消の一助になったと考える。「十分でなかった」と回答した2名は「時間が足りなかった」「機器の操作が上手くできなかった」といった理由だった。



図9 研修会の様子

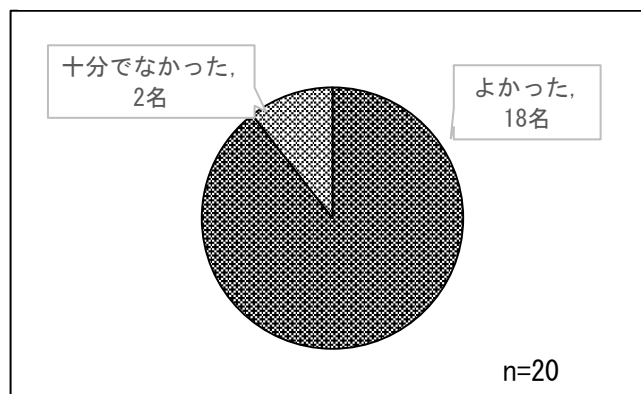


図10 情報交換のための事前調整について

② ハイブリッド型研修(Web配信+本教育センター来所)の実施

ア 9月30日開催、第3回地域教育相談員研修会は特別支援教育班比嘉主事による「子どもの発達を支えるアセスメントツール」の講義を実施した。離島の学校の2名と当日来所が難しい状況になったコーディネーターがTeamsによるライブ配信での参加となった(図11)。成果としてはコロナ禍の中でもコーディネーターが欠席することなく、ライブ配信を利用し研修会に参加できたことは良かった。しかしテスト配信して臨んだ研修会ではあったが、当日のWi-Fi環境の調整が難しい状況になり配信が途切れることもあったので、本教育センターの通信環境の安定性を再度確認し改善する必要がある。

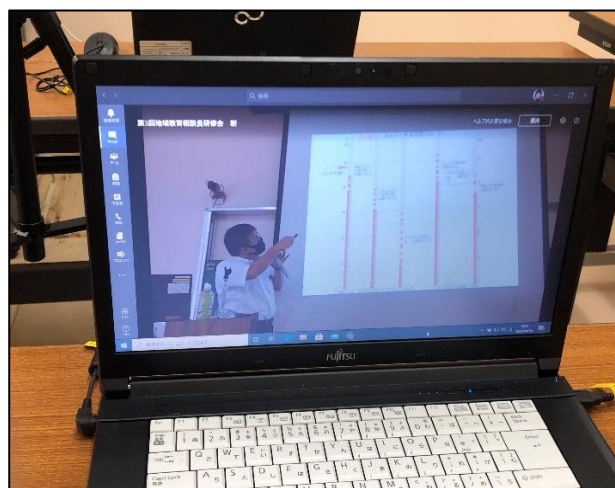


図11 Teamsを使った講義のWeb配信

研修会の振り返りでは今年度初めての集合研修であることから、研修の合間で情報交換をしている様子がみられた。また講師の薦める書籍なども手に取り確認することができよかったとの感想があった。その他に各学校の教育支援部が発行している教育相談のしおり、支援部通信等の資料を確認し各学校の取組を共有することができた。

イ 11月25日開催第4回地域教育相談員研修会では、離島のコーディネーター1名がWeb配信（Zoom）による参加となった。当日の研修内容は特別支援教育班下里主事による「発達障害の疑似体験」、浦添市教育委員会特別支援教育コーディネーターである新崎每子氏による「特別支援教育コーディネーターが備える力」の講義を実施した。その他に地域別協議の各地区の報告、障害種別協議会の終日研修プログラムを実施した。Web配信（Zoom）で参加したコーディネーターからは、講師の声やプレゼン資料なども鮮明に見え、集中して講義に参加することができ良かったと報告があった。

研修会の振り返りには「系統的な発達について理解することができ、巡回教育相談に活用できる」や「便利なアセスメントツールを今後活用したい」「発達障害の疑似体験を通して子どもの気持ちがわかり、具体的な支援方法が分かった」「豊富な事例を伺うことで今後のコーディネーター業務の参考になった」等の感想があり、方策1「専門性を高める研修」は有効であったと考えられる。また経験の浅いコーディネーターにとって本教育センターに我所して行う研修は、経験豊富なコーディネーターと直接情報交換ができることがメリットと考える。更に離島のコーディネーターにとっては移動の負担を軽減することにも繋がっており、受講するコーディネーターの状況に応じた研修会の実施形態としてハイブリッド型の研修は有効であったと考える。次年度以降もハイブリッド型の研修の在り方を模索していきたい。

(2) 地域別連携協議会の実施に向けた研究

各特別支援学校が地域のセンター的機能を果たしていくためには、地域の現状を把握する必要があることから、地域毎で情報共有し課題を整理していくことで、より地域のニーズに応じた指導・支援が行えと考え、地域別連携協議会を実施した(図12)。

① 協議会運営に関する工夫

9月30日開催の第3回地域教育相談員研修会において北部、中頭、那覇・浦添、島尻の4地区(表1)に分かれて協議を実施した。協議の中では巡回教育相談の内容が多岐にわたり、専門性を高めることの重要性や、関係機関との連携方法の課題やその課題解決に向けた取組について協議を行った(図13)。



図12 地域別連携協議会の実施に向けた研究



図13 地域別連携協議会の様子

表1 地域別連携協議会グループ割り振り及び実施内容について

地区	特別支援学校	協議内容(一部抜粋)
北部	桜野、名護、美咲 沖縄高等、宮古(web参加)	【協議の柱】センター的機能の課題及び解決策について 課題: コーディネーターだけで多様な相談に難しさを感じている 解決: ①コーディネーター自身専門性の向上を図る ②学校内の各分野で得意な人材を活用してチームとして相談業務にあたる 課題: 巡回相談で予期せぬ質問や自分だけでは解決がしにくいことがあったとき 解決: ①コーディネーター間で連絡を取り合い一緒に考える、又は校種の違いの力を借りる。 ②センターの主事や琉大の先生に相談する。
中頭	泡瀬、森川(Web参加) 校はなさき分校、沖縄ろう 八重山	
那覇 浦添	陽明高等支援、鏡が丘、 大平、那覇	
島尻	南風原高等支援、やえせ高 等支援、西崎、沖縄盲学校 島尻	

* 離島や県内に1校しかない視覚障害特別支援学校や聴覚特別支援学校は地区を越えて配置

9月30日の地域別連携協議会後も Teams 等を使い引き続き、地区毎に日時場所を設定し地域別連携協議会の実施を行った。

② 協議内容の工夫

各学校のコーディネーターが各自の業務を改めて考察することが、効率的で効果的な業務遂行のために必要であり、そのためには連携協議会において協議内容の工夫が必要だと考えた。そこで、センター的機能が有効に発揮されているのか現状を客観的に把握する。また、自校の強みを活かした無理のない、地域支援のあり方や、現在の校内相談体制について客観的にチェックすることで、「何ができるか」を検討するための情報を得る必要があると考え、国立特別支援教育総合研究所が作成したインクルCOMPASSを活用した。

インクルCOMPASSとは、「インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点」を7つの観点でチェックするシートと全体の進捗状況を俯瞰するためのナビゲーションシート（図14）で構成されている。

各学校での取り組み後の反響は様々であったが、インクルCOMPASSを利用しての感想として「細かい視点で本校の取組状況を確認することができ、課題を把握することができた。」「7つの観点が示されたことで、学校が担

うべき役目が明確になった。また求められる役目が多様化しているように感じた」という意見もあった。「インクルCOMPASSのチェック項目から見えてきた自校の状況として地域への理解・啓発やセンター的機能を発揮するための組織としての専門性の向上を課題と感じている」という学校も複数あった。インクルCOMPASSの実施についての疑問点も上がっていることから、インクルCOMPASSのチェックリストの活用について再度説明が必要であると感じた。

③ 各専門性を生かした協議会の工夫

複数のコーディネーターからの提案もあり、同障害種特別支援学校のコーディネーターが集まり課題を共有

することでより障害種別の専門性の向上や充実した情報交換ができるであろうと考えた。その際に障害種別協議会のグループ（表2）に分かれて協議を実施した。

表2 障害種別連携協議会グループ割り振り及び協議内容について

主たる障害種	学校	障害種別協議内容
総合特別支援学校(知的、肢体不自由、病弱、視覚、聴覚) 病弱、聴覚障害	名護、八重山 宮古(Web参加) 森川、沖縄ろう学校	学校説明会の開催が難しく中止となったが、学校HPで校内の様子を紹介した。
肢体不自由 視覚障害	桜野、泡瀬、鏡が丘、 那覇 沖縄盲学校	地域の小中学校の肢体不自由学級への情報発信に向け状況を把握し、情報交換会の設置を検討中。
知的障害	美咲、はなさき分校、大平、島尻、西崎	離島への巡回相談をWebで対応した。継続して細かなやり取りができた。
高等支援学校(5校)	沖高特、南風原、 中農、陽明、やえせ	新型コロナ感染防止対策として学校見学の受け入れ人数や期間を設定した。 中学校との引き継ぎ方法に課題があり、効果的な方法について情報交換した。

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点
インクルCOMPASS
ナビゲーションシート

特別支援学校用

1. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 体制整備	できている	どちらにも あてはまらない	できていない	進捗状況が 不明である
(1-1)センターの機能を発揮するための体制整備				
(1-2)地域への理解・啓発				
(1-3)地域の関係機関との連携のための体制整備				
(1-4)管理職のリーダーシップ				
観点2 施設・設備				
(2-1)校内環境のバリアフリー化				
(2-2)卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用				
(2-3)教育支援機器等の整備・活用				
観点3 教育課程				
(3-1)自立活動の指導の充実				
(3-2)学びの連続性の重視				
観点4 指導体制				
(4-1)外部専門家や関係機関との連携				
観点5 交流及び共同学習				
(5-1)交流及び共同学習の推進のための具体的な取組				
(5-2)地域への理解・啓発				
観点6 移行支援				
(6-1)就学・転学に係る相談・助言				
(6-2)職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言				
観点7 研修				
(7-1)センターの機能を発揮するための組織としての専門性の向上				
(7-2)校内研修による専門性の向上				
(7-3)校外研修を活用した専門性の向上				
(7-4)園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施・協力				

図14 インクルCOMPASS(一部抜粋)



じ校種である高等支援学校同士との情報交換が有意義であると感じていることが分かった。他の特別支援学校のコーディネーターは地域の小中学校の巡回相談内容は多岐にわたるため障害種別・地域別連携協議会どちらも有意義な協議会となっていることが分かった。今年度は地域別連携協議会、障害種別協議会の開催回数を増やすことで、より充実した情報交換が行えていることが参加者の振り返りから知ることができた。

これまでの研修会の振り返りや地域別・障害種別連携協議会の開催などで報告された事例や提案、質問を基に、特別支援学校のコーディネーターの業務が円滑に資するための内容について、様々な要望を知ることができた。その中には、「外国語を話す保護者に対応できる医療機関等の情報」や「コーディネーターとして押さえておくべき資料や法令」「障害種毎の相談内容と主な事例」「困ったときの相談窓口、障害児等が利用できる福祉サービス」「市町村別相談機関一覧、ケース別の事例集」など、多岐にわたる内容があった。そこで本教育センターとして県内市町村に障害福祉に関する資料提供を依頼し、15市町村から資料の提供があった。内容に関しては各市町村において利用できるサービス、手続きの仕方、市町村の相談機関などが掲載されていた。中でも特徴のある内容として与那原町「障害福祉のしおり」には厚生労働省が発表している障害者総合支援法の対象となる難病の疾病名一覧表や、県北部圏域障害者自立支援連絡会議療育・教育部会ガイドブック作成委員会による医療的ケア児が年齢に応じて利用することのできるサポートや制度についてまとめられた「医療的ケア児と家族の育児・療育サポートガイド」があった。今後これらの情報をコーディネーターに提供することで円滑な業務の遂行に繋がると考える。その他にも文科省や沖縄県教育員会で

障害者の特性について

この章では、各障害の概要と分類、原因、行動特徴、実態把握の留意点、教育的対応についてまとめています。なお、本文は、沖縄県教育委員会が平成30年3月に配布している「障害のある子どもの就学支援と就学事務の手続き」から引用しています。

1 視覚障害

視覚障害とは、視機能の永続的な低下により、学習や生活に支障がある状態をいう。学習では、動作の模範、文字の読み書き、事物の確認の困難等がある。また、生活では、移動の困難、相手の表情等がわからないことからのコミュニケーションの困難等がある。

2 視覚障害のある子どもの教育の場と提供可能な教育機能

視覚障害のある子どもの教育は、視覚障害のある子どもに対する教育を行う特別支援学校小・中学校に設置されている弱視特別支援学級、通級による指導（弱視）が行われている。また、教科等の学習が通常の学級でほぼ支障なく行うことができる程度の視覚障害の子どもについては、通常の学級において配慮しながら指導することでも対応出来る。

(1) 視覚障害のある子どもの学びの場

	特別支援学校 学校教育法第72条 学校教育法施行令第22条の3	特別支援学級 学校教育法第81条	通級による指導 学校教育法施行規則 第140条
視覚障害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度なもの	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加できる、一部特別な指導を必要とするもの

(参考資料)

『障害のある子どもと教師 国語算数英語社会科の学習指導要領解説(小学校編)』
一橋大学出版会

『特別支援教育の基礎―基本― 2020』
文部科学省

視覚障害とは
児童障害によって生じられる様々な困難

- 能力特性：読解力、聴覚力、言語力、空間認知力、運動能力
- 発達性：発達遅延、発達不全
- 身体的特性：目の構造、目の機能、目の病気
- 社会的特性：社会的孤立、社会的排斥

大規模な支援が必要な場合
大規模な支援を必要としない場合

※治療によって回復が見えない

『著作 独立行政法人 国立特別支援総合研究所 発行 ジョース教育新社』

沖縄県立総合教育センター
特別支援教育研HP 研修PP
『目まふ自由な子どもの教育』

図 16 コーディネーターの業務の円滑な実施に資するハンドブックイメージ

発行した刊行物もあることから、コーディネーターが活用しやすいように、これらの情報を整理し、情報提供していく（図 16）。その内容に加えて、特別支援教育コーディネーターの役割と求められる資質である、①学校内の関係者や関係機関との連絡・調整、②保護者に対する学校等の窓口の役割、③障害のある児童生徒等への教育支援の充実、④地域における関係者や関係機関との連絡・調整についても掲載を検討している。これらの情報については、本教育センターの特別支援教育班や関係機関の Web サイトを活用し、情報を取得できるような内容を充実させたい。また次年度はこれまでの各学校に寄せられた相談主訴を分析し、障害種別相談事例の検討などを行う。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) コロナ禍であっても、Web 配信を活用し研修の機会を保障することで特別支援学校の「センター的機能」を支える専門性を高めることができた。
- (2) 地域別・障害種別連携協議会を開催したことで、経験の浅いコーディネーターの質問などに経験豊富なコーディネーターが答えるなど専門力を発揮する場面もあり、コーディネーターの資質向上の一助となった。
- (3) 地域別連携協議会を開催したことで、地域のニーズや課題等を把握することや、「センター的機能」の役割について再認識することができた。
- (4) 研修会の振り返りや協議会に挙げられた課題等を参考にし整理することでハンドブック（試案）の内容を確認することができた。
- (5) 県内市町村から障害福祉に関する資料を収集し、コーディネーターの円滑な業務遂行に繋がる情報提供の検討ができた。

2 課題

- (1) 安心してコーディネーター業務に取り組めるよう経験年数に応じた研修プログラムを検討する。
- (2) どのような状況下においても円滑なコーディネーター業務を進めるため、本教育センターからの研修資料の提供について検討が必要である。
- (3) 多岐にわたる相談内容に対応できるハンドブック等の作成が必要である。

今年度、コロナ禍ではあったが、地域の就学相談や教育相談は従来通り行われた。その業務の中で初めて担当したコーディネーターは不安を抱えながら対応していたことが分かった。その後、Web 配信による研修や連携協議会を多く取り入れたことでコーディネーター同士が支え合う機会が増えた。それは当事者同士が支え合う「ピアサポート」と捉えることもできるだろう。また研修会を開催することで、専門的な知識を向上させたり、他のコーディネーターと情報を共有することでコーディネーター自身の安心感に繋がり、より円滑な業務遂行の一助になったと考える。今後も多様になるであろう相談について、各学校がコーディネーターを中心として「センター的機能」が充実するよう、本教育センターも支えていきたい。

〈参考文献〉

- 国立特別支援教育総合研究所 2020 「特別支援教育の基礎・基本 2020 新学習指導要領対応」
 沖縄県立総合教育センター 2020 「平成 31 年度 調査研究報告書」
 国立特別支援教育総合研究所・研究代表者 星 祐子 2018 平成 30 年度～令和元年度 基幹研究（横断的研究）B-334
 我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究-「インクル COMPASS（試案）の活用の検討」-
 文部科学省 2017 「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」

〈参考WEBサイト〉

- 我が国におけるインクルーシブ教育システム構築に関する総合的研究 「インクル COMPASS（試案）の活用の検討」
http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/backbone_crossing/inclusive（最終閲覧 2020 年 11 月）
 国立特別支援教育総合研究所 教育相談情報提供システム「特別支援教育コーディネーターの役割（特別支援学校）」
http://forum.nise.go.jp/soudan-db/htdocs/?page_id=58（最終閲覧 2020 年 12 月）